

介護保険法第70条第1項及び第115条の2第1項の規定により、指定居宅サービス事業所及び指定介護予防居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	指定年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	指定有効期限年月日	代表者名	代表者職種
3770700668	福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具 販売	介護ショップかりん	7692515	香川県東かがわ市町田727番地1 ジョイテルユーⅡ棟 204号	090-5861-0970	050-3510-9061	2025/5/15	指定	株式会社夏鈴クリエイト	岡山県倉敷市玉島黒崎5066番地	2031/5/14	真田 康平	代表取締役